

笠置町地域包括支援センター

☆地域包括支援センターとは？

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、介護サービスをはじめ、福祉・医療などさまざまな面から支援を行います。



☆地域包括支援センターが行う主な業務

- ① 高齢者の総合相談を行います。
- ・見守り訪問
 - ・福祉・医療・介護サービスの紹介及び申請など

- ④ 介護予防事業を実施します
- ・おたっしゃくらぶ
など

- ② 高齢者の権利を守り、虐待に対応します（権利擁護）
- ・成年後見制度などの紹介・利用の相談
 - ・高齢者虐待、消費者被害への対応や相談

- ⑤ 要支援 1・2 の方や総合事業対象者の方のマネジメントを行います。
- ・ケアプランの作成
 - ・介護サービスの調整・相談

- ③ 地域のネットワーク作りを行います
- ・見守り体制づくり
 - ・ボランティアの育成
 - ・ケアマネージャーの後方支援

- ⑥ 認知症の早期発見・早期対応
- ・認知症相談
 - ・認知症初期集中支援チーム

お問い合わせ

〒619-1203

京都府相楽郡笠置町大字笠置小字隅田 27 番地（つむぎてらす内）

T E L : 0743-95-2890

F A X : 0743-95-2101